

35 歳以上の教職員は、人間ドックの受診をお勧めいたします。

- ※1 今年度 35 歳になる方は、35 歳の誕生日以降に受診をしてください（私学事業団の規定）。誕生日が今年度の 12 月以降の方は、補助金請求事務手続きの関係上、35 歳未満の健康診断をお受けください。
- ※2 やむを得ない事情で人間ドックを受診しない方は、法定健康診断（40 歳以上は胃健診含む）を受けてください（P2-3）。

<人間ドック>

1. 人間ドックについては、私学事業団のホームページをご確認ください。

●健診施設のご案内について

https://www.pmac.shigaku.go.jp/annai/fukushi/waribiki/waribiki_01/index.html

●人間ドック・利用補助について

https://www.pmac.shigaku.go.jp/annai/fukushi/kenko/detail/kenko_01.html

東京メディカルクリニック（英語対応なし）で受診する場合は、下の「本学の専用予約サイト」から予約してください。結果等の提出物は、直接各保健室に郵送されます。

・本学専用予約サイト

<https://www.tokyo->

[kasei.ac.jp/campus_support/facility/health_center/5f69729c2a8b76e5bcecc03f4ebc3ab1b.pdf](https://www.tokyo-kasei.ac.jp/campus_support/facility/health_center/5f69729c2a8b76e5bcecc03f4ebc3ab1b.pdf)

※私学事業団の契約施設以外で受ける場合は、必ず私学事業団の基準検査項目をすべて受診できるか、健診施設に確認してください。

※基準検査項目の受診もれがあると、補助金が支払われません（胃の検査を受けない等）。

2. 結果等提出期限及び提出する物

●結果等提出期限

板橋：12月27日（土）午前中

狭山：11月末まで

} 各キャンパスの保健室に提出

（狭山キャンパスは板橋キャンパスの人事課を経由する関係上、11月末までに提出）

※提出期限を過ぎないように早めに予約し、受診してください。

●提出する物

下記①～③を揃えてご提出ください。

私学事業団等外部機関へ報告・提出する書類ですので、もれのないようお願いします。

- ① 健康診断結果のコピー（全てのページ）
- ② 人間ドック利用補助金請求書（板橋：12 月以降は受診後、先にご提出ください）
- ③ 標準的な質問票：40 歳以上のみ（当年度 40 歳になる方を含む）

☆その他、提出する物

- ・②の領収証明書の欄に領収証名を受けられない場合は、領収書（原本）
- ・任意追加検査（オプション）を受けた場合は、検査項目と検査費用の内訳が書かれている領収書

※来室時、個人情報保護法に則り、健康診断結果提出に関して、同意の確認をします。

※ご家族の人間ドック利用補助金請求書等については、人事課の共済担当へご提出ください。

4. 人間ドックに関わる補助について

令和 7 年度学園広報 4 月号を必ずご確認ください。

<法定健康診断（40 歳以上は胃健診を含む）>

既定の健康診断結果報告書がありますので、受診前に各保健室へお越しください。

1. 予約、受診について

ご希望の医療機関等を予約し、受診してください。医療機関等が見つからない場合は、各保健室にお問い合わせください。

東京メディカルクリニック（英語対応なし）で受診する場合は、「本学の専用予約サイト」から予約してください。40 歳以上は、「生活習慣病健診」を選択してください。結果等の提出物は、直接各保健室に郵送されます。

・本学専用予約サイト

<https://www.tokyo->

[kasei.ac.jp/campus_support/facility/health_center/5f69729c2a8b76e5bcec03f4ebc3ab1b.pdf](https://www.tokyo-kasei.ac.jp/campus_support/facility/health_center/5f69729c2a8b76e5bcec03f4ebc3ab1b.pdf)

2. 検査項目

「各種健康診断の検査項目」を参照

3. 受診機関での支払いについて

受診した健診施設で、一旦全額をお支払いください。

4. 結果提出期限及び提出する物

●結果提出期限

板橋：1 月末日

狭山：11 月末日まで



各キャンパスの保健室に提出

（狭山キャンパスは板橋キャンパスの人事課を経由する関係上、11 月末日までに提出）

※提出期限を過ぎてしまうと、経理処理上の都合で補助金を受けられないことがあります。早めに予約し、受診してください。

●提出する物

各保健室へ下記①～③を揃えてご提出ください。

- ① 健康診断結果報告書のコピー（全てのページ）
- ② 領収書（原本）
- ③ 標準的な質問票：40 歳以上のみ（当年度 40 歳になる方を含む）

※来室時、個人情報保護法に則り、健康診断結果提出に関して、同意の確認をします。

5. 補助について

令和 7 年度学園広報 4 月号を必ずご確認ください。